

第四次紫波町観光振興計画【概要版】

令和7年3月
紫波町

令和元（2019）年度末から始まった新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、観光市場は大きく落ち込みました。しかし、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行したことに伴い、令和5（2023）年以降、社会経済活動が急激に回復し、観光客数及び観光消費額もコロナ前の水準に戻りつつあります。

このような状況の中、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度を計画期間とする第四次紫波町観光振興計画を策定いたしました。

本計画の推進にあたっては、観光関連団体、事業者、町民の皆様と連携して取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

第四次紫波町観光振興計画の将来像

豊かな恵み、悠久の歴史に暮らし輝くまち、紫波

5つの基本方針

観光資源の発掘と魅力向上

特産品の振興

情報発信とニーズの把握

受入基盤の整備

協働、連携の体制づくり

本計画では、自然、産業、歴史・文化、暮らしの輝きを町内外に広く発信し、つながってゆく町を目指し、「豊かな恵み、悠久の歴史に暮らし輝くまち、紫波」を将来像として掲げ、観光振興の各施策を推進していきます。

目指す姿である将来像の実現に向け、5つの基本方針を軸に、交流人口の拡大とともに観光地としての魅力向上に取り組んでまいります。

計画推進の基本的な考え方

観光に関わる個人・団体の一体感を持った取組み「自分ごと」として取り組み行動する意識の醸成

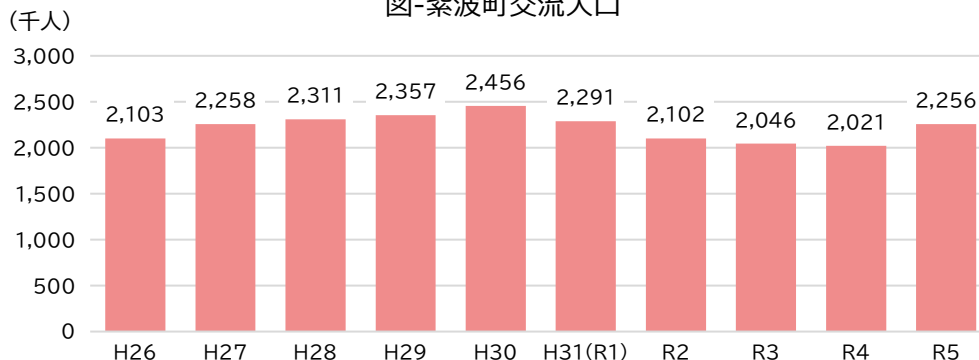
- 1 町の観光交流の推進役を担う紫波町観光交流協会の活動を支援し、関係する多くの団体や個人と連携を図りながら、観光振興による地域活性化に寄与する。
- 2 町の基本理念である「循環型のまちづくり」、「協働のまちづくり」、「多様性あるまちづくり」の考え方に基づき、紫波町らしい観光施策に取り組む。
- 3 「観光立国推進基本計画」等の国や県の計画に歩調を合わせるとともに、「酒のまち紫波推進ビジョン」や「あづまねエリアブランディングビジョン」等の町の関係計画と整合を図りながら一体的な事業を展開する。
- 4 民間の主体的な取り組みを行政が後方から支援する、民間主体・行政支援の公民連携事業を積極的に取り入れる。

観光の現状

交流人口

紫波町の交流人口は新型コロナウイルス感染症の影響により来訪者の落ち込みが見られました。令和5（2023）年以降は人の動きが増えましたが、新型コロナウイルス感染症流行以前までの水準までは回復に至っていません。

図-紫波町交流人口



紫波町商工観光課調べ（各年1月～12月）

4つの調査結果

「Survey on Shiwa Town's Tourism Plan」「モニター調査」「事業者ヒアリング調査」「親子で楽しむ紫波町の遊び場アンケート調査」を実施した結果は次のとおりです。

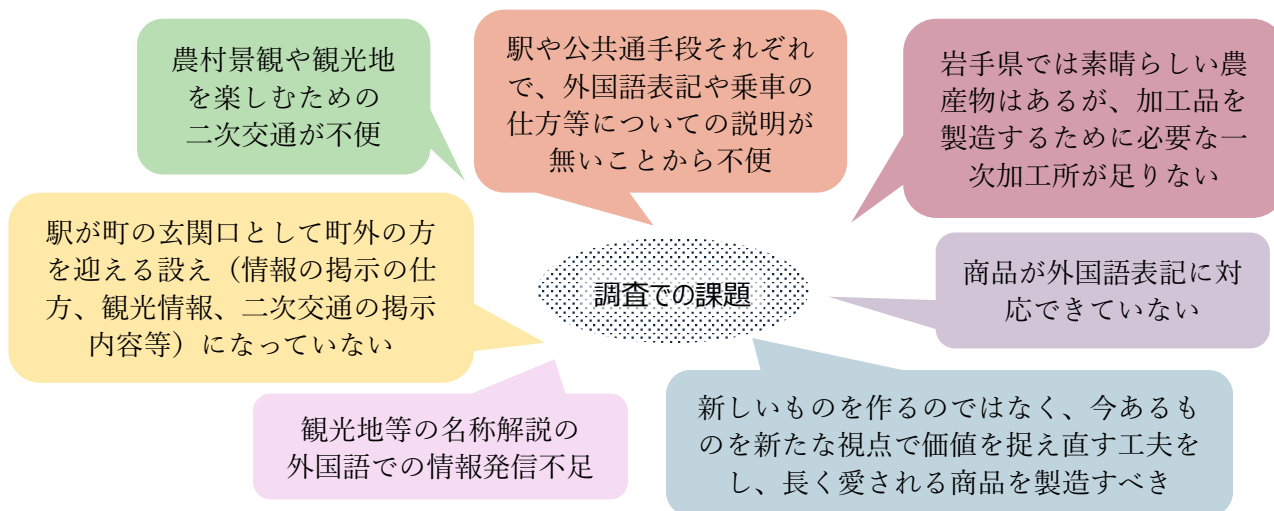
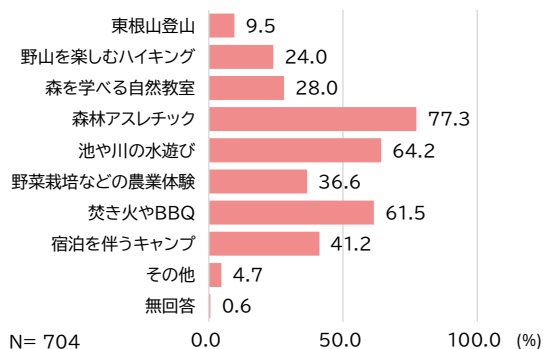
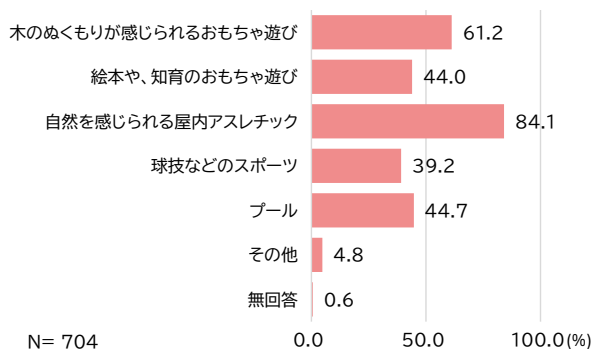


図-自然の中で子どもと体験したい



自然の中で子どもと体験したいことでは、屋外で身体を思い切り動かす遊びや自宅では体験できないような内容が求められています。

図-屋内で子どもと体験したいこと



屋内で子どもと体験したいことでも、屋外と同じく、屋内でも身体を動かすことができるようアスレチックへの希望が高くなっています。

基本方針 1 観光資源の発掘と魅力向上

施策 1 町の魅力を発見

- ・ 自然の魅力/歴史・文化遺産の魅力/あづまねエリアブランディングビジョンの推進

施策 2 紫波町の魅力向上

- ・ 四季をとおして楽しめる紫波町の魅力向上/町の魅力が詰まった季節ごとのイベントの開催/様々な視点による町の魅力の発見

施策 3 体験型観光メニューの開発

- ・ 宿泊型体験メニューの充実/観光ツアーの実施/ツーリズムの推進

基本方針 2 特産品の振興

施策 1 特産品の魅力発信

- ・ 特産品の P R

施策 2 特産品を流通に乗せる仕組みづくり

- ・ 特産品販売所（取扱店）の確保/ふるさと納税などによる特産品の販売促進/首都圏等での物産展参加、P R 活動/海外や外国人旅行者への情報発信等

施策 3 観光資源と連携した特産品振興

- ・ 酒のまち紫波推進ビジョンの推進/フルーツの里ならではの特産品振興

基本方針 3 情報発信とニーズの把握

施策 1 SNSやAIなどを活用した情報発信

- ・ SNSやAIなどを活用した情報発信手法の検討/情報発信の内容の工夫

施策 2 関係機関団体と連携した情報発信

- ・ 公共施設等を活用した情報発信/観光施設を活用した情報発信/ツアー会社等と連携した情報発信/SNS等を利用している個人団体と連携した情報発信

施策 3 ニーズ把握のための情報収集

- ・ 各種観光施策の調査の実施、分析

基本方針 4 受入基盤の整備

施策 1 おもてなしの気持ちの醸成

- ・ 観光案内人など観光人材の発掘育成

施策 2 施設環境の整備

- ・ 観光案内機能の強化/観光施設の維持管理と整備等/二次交通手段の整備/ユニバーサルデザイン化の推進

基本方針 5 協働、連携の体制づくり

施策 1 （一社）紫波町観光交流協会との連携

- ・ 組織の強化/町全体の観光振興を図るための総合的、組織的な活動の実施

施策 2 広域観光関連団体等との連携

- ・ 岩手県との連携/広域連携による取り組みの推進/近隣市町との連携/地域間交流



計画目標値の考え方

目標値については、第三次計画に引き続き、交流人口及び年間宿泊旅行者数とします。また、基本方針 1 から基本方針 4 についても、それぞれ目標値を設定し、各事業を実施します。
観光振興は町だけでは取り組むことが出来ないことから、町だけではなく宿泊事業者や紫波町観光交流協会といった多様な主体によって観光振興に取り組む姿勢を指標に反映しています。

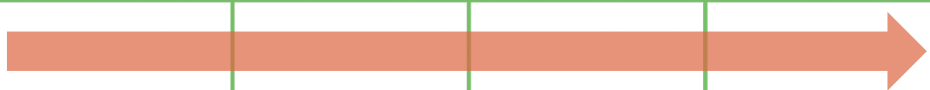
表-目標値一覧

指 標	基準値	目標値	備 考
交流人口	2,280,000人 (令和元年度と5年度の平均値※)	2,330,000 人 (令和9年度)	計画初年度で230万人を達成、その後1年毎に1万人増を目指す。
年間宿泊旅行者数	29,000人 (令和元年度と5年度の平均値※)	30,000 人 (令和9年度)	稼働率を踏まえ、250人/年の増加を目指す。
(基本方針 1) ツアー開催件数	0件 (令和5年度)	1件 (令和9年度)	令和9年度までにツアー実施を目標とする
(基本方針 2) ふるさと納税寄附金額	323,857,510円 (令和5年度)	10億円 (令和9年度)	計画初年度に7億円、以降は10億円という難しいライン越えを目指す。
(基本方針 3) 紫波町観光交流協会 Instagramフォロワー数	1,047人 (令和6年12月末日 時点)	2,500人	365人/年の増加を目指す。
(基本方針 4) 紫波町観光交流協会 観光等対応件数	1,942件 (令和6年12月末日 時点)	2,350件	100人/年の増加を目標とする。

※新型コロナウイルス感染症流行以前の令和元年度と、5類感染症移行後の令和5年度の数値から計算。

計画の期間と目標値の評価時期

第四次紫波町観光推進計画の計画期間は、令和7(2025)年度から令和10(2028)年度までの4年間とし、令和9(2027)年度に得られる目標値のデータを用いて、令和10(2028)年度に評価を行います。

年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度
第四次紫波町観光推進計画				

評価及び
次期計画策定

第四次紫波町観光振興計画【概要版】

発行 令和7年3月

編集 紫波町

〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

TEL:(代表)019-672-2111 FAX:019-672-2311